

## 独立行政法人北方領土問題対策協会の中期計画 別紙 新旧対照表

中期計画 (第2期)		中期計画 (第3期)	
別紙1-1		別紙1-1	
中期計画予算 平成20年度～平成24年度 (単位：百万円)		中期計画予算 平成25年度～平成29年度 (単位：百万円)	
<u>法人全体</u>		<u>法人全体</u>	
区 分	金 額	区 分	金 額
収 入		収 入	
運営費交付金	3, 192	運営費交付金	5, 100
貸付事業費補助金	894	貸付事業費補助金	848
貸付金利息収入	399	貸付金利息収入	297
施設整備費補助金	143	施設整備費補助金	54
受託収入	329	受託収入	355
事業外収入	21	事業外収入	5
計	4, 978	計	6, 658
支 出		支 出	
北方対策事業費	2, 332	北方対策事業費	4, 269
貸付業務関係経費	779	貸付業務関係経費	593
一般管理費	230	一般管理費	207
人件費	1, 165	人件費	1, 180
施設整備費	143	施設整備費	54
受託業務費	329	受託業務費	355
計	4, 978	計	6, 658
(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。		(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。	

※ 貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、20年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動するものである。

[人件費の見積り]

期間中総額 { 一般業務勘定 607百万円  
貸付業務勘定 383百万円 を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬（非常勤役員報酬を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]

毎年度の運営費交付金については、次の算定ルールを用いる。

運営費交付金 = 人件費 + (北方対策事業費 + 一般管理費) ×  
β (消費者物価指数) - 自己収入見積額 + δ  
(特殊要因増減)

人 件 費 = 基本給等 + 社会保険料負担金 + 児童手当拠出  
金 + 退職手当

基本給等 = 前年度の (役員報酬 + 職員基本給 + 職員諸手  
当 + 超過勤務手当) × (1 + 給与改定率等)

一般管理費 = 前年度の一般管理費 × α1 (効率化係数)

※ 貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、25年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動するものである。

[人件費の見積り]

期間中総額 { 一般業務勘定 563百万円  
貸付業務勘定 374百万円 を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬（非常勤役員報酬を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]

毎年度の運営費交付金については、次の算定ルールを用いる。

運営費交付金 = 人件費 + (北方対策事業費 + 一般管理費) ×  
β (消費者物価指数) - 自己収入見積額 + δ  
(特殊要因増減)

人 件 費 = 基本給等 + 社会保険料負担金 + 児童手当拠出  
金 + 退職手当

基本給等 = 前年度の (役員報酬 + 職員基本給 + 職員諸手  
当 + 超過勤務手当) × (1 + 給与改定率等)

一般管理費 = 前年度の一般管理費 × α1 (効率化係数)

<p>北方対策事業費＝前年度の事業経費×α2（効率化係数）× γ（政策係数）</p> <p>α1、α2、β、γ、δについては、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。</p> <p>α1（効率化係数）：一般管理費については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、平均で前年度比<u>0.66%</u>程度の業務の効率化を図る。</p> <p>α2（効率化係数）：北方対策事業費については、業務の効率化を進め、毎年度、前年度に対して1%程度の業務の効率化を図る。</p> <p>β（消費者物価指数）：前年度における実績値を使用。</p> <p>γ（政策係数）：国民に対して提供するサービスへの対応への必要性、独立行政法人の評価委員会による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。</p> <p>δ（特殊要因増減）：法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要。</p> <p>〔注記〕</p> <p>中期計画予算の見積りに当たっては、消費者物価指数の伸び率を年0%、給与改定率の伸び率を年0%、効率化係数を一般管理費については<u>99.34%</u>、北方対策事業費については効率化</p>	<p>北方対策事業費＝前年度の事業経費×α2（効率化係数）× γ（政策係数）</p> <p>α1、α2、β、γ、δについては、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。</p> <p>α1（効率化係数）：一般管理費については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、平均で前年度比<u>1.442%</u>程度の業務の効率化を図る。</p> <p>α2（効率化係数）：北方対策事業費については、業務の効率化を進め、毎年度、前年度に対して1%程度の業務の効率化を図る。</p> <p>β（消費者物価指数）：前年度における実績値を使用。</p> <p>γ（政策係数）：国民に対して提供するサービスへの対応への必要性、独立行政法人の評価委員会による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。</p> <p>δ（特殊要因増減）：法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要。</p> <p>〔注記〕</p> <p>中期計画予算の見積りに当たっては、消費者物価指数の伸び率を年0%、給与改定率の伸び率を年0%、効率化係数を一般管理費については<u>98.558%</u>、北方対策事業費については効率化</p>
---	---

係数を99.0%、政策係数を0%と仮定して計算している。

なお、貸付事業費補助金についても中期計画の効率化を達成するため、経費の削減を図る。

別紙1-2

中期計画予算

平成20年度～平成24年度

一般業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	3, 1 9 2
施設整備費補助金	1 4 3
受託収入	3 2 9
事業外収入	1
計	3, 6 6 4
支 出	
北方対策事業費	2, 3 3 2
一般管理費	1 4 6
人件費	7 1 4
役職職員給与等	7 0 6
退職手当	9
施設整備費	1 4 3
受託業務費	3 2 9
計	3, 6 6 4

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

係数を99.0%、政策係数を0%と仮定して計算している。

なお、貸付事業費補助金についても中期計画の効率化を達成するため、経費の削減を図る。

別紙1-2

中期計画予算

平成25年度～平成29年度

一般業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	5, 1 0 0
施設整備費補助金	5 4
受託収入	3 5 5
事業外収入	3
計	5, 5 1 2
支 出	
北方対策事業費	4, 2 6 9
一般管理費	1 3 7
人件費	6 9 7
役職職員給与等	6 6 1
退職手当	3 6
施設整備費	5 4
受託業務費	3 5 5
計	5, 5 1 2

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

[人件費の見積り]

期間中総額 607百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬（非常勤役員報酬を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金算定方法]    ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]

毎年度の運営費交付金については、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金} = \text{人件費} + (\text{北方対策事業費} + \text{一般管理費}) \times \beta (\text{消費者物価指数}) - \text{自己収入見積額} + \delta (\text{特殊要因増減})$$

$$\text{人件費} = \text{基本給等} + \text{社会保険料負担金} + \text{児童手当拠出金} + \text{退職手当}$$

$$\text{基本給等} = \text{前年度の} (\text{役員報酬} + \text{職員基本給} + \text{職員諸手当} + \text{超過勤務手当}) \times (1 + \text{給与改定率等})$$

$$\text{一般管理費} = \text{前年度の一般管理費} \times \alpha 1 (\text{効率化係数})$$

$$\text{北方対策事業費} = \text{前年度の事業経費} \times \alpha 2 (\text{効率化係数}) \times \gamma (\text{政策係数})$$

$\alpha 1$ 、 $\alpha 2$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 、 $\delta$ については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。

$\alpha 1$  (効率化係数)    : 一般管理費については、業務の効率化を

[人件費の見積り]

期間中総額 563百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬（非常勤役員報酬を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金算定方法]    ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]

毎年度の運営費交付金については、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金} = \text{人件費} + (\text{北方対策事業費} + \text{一般管理費}) \times \beta (\text{消費者物価指数}) - \text{自己収入見積額} + \delta (\text{特殊要因増減})$$

$$\text{人件費} = \text{基本給等} + \text{社会保険料負担金} + \text{児童手当拠出金} + \text{退職手当}$$

$$\text{基本給等} = \text{前年度の} (\text{役員報酬} + \text{職員基本給} + \text{職員諸手当} + \text{超過勤務手当}) \times (1 + \text{給与改定率等})$$

$$\text{一般管理費} = \text{前年度の一般管理費} \times \alpha 1 (\text{効率化係数})$$

$$\text{北方対策事業費} = \text{前年度の事業経費} \times \alpha 2 (\text{効率化係数}) \times \gamma (\text{政策係数})$$

$\alpha 1$ 、 $\alpha 2$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 、 $\delta$ については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。

$\alpha 1$  (効率化係数)    : 一般管理費については、業務の効率化を

<p>進め、中期目標の期間中、平均で前年度比 <u>0.66%</u> 程度の業務の効率化を図る。</p> <p><math>\alpha 2</math> (効率化係数) : 北方対策事業費については、業務の効率化を進め、毎年度、前年度に対して 1% 程度の業務の効率化を図る。</p> <p><math>\beta</math> (消費者物価指数) : 前年度における実績値を使用。</p> <p><math>\gamma</math> (政策係数) : 国民に対して提供するサービスへの対応への必要性、独立行政法人の評価委員会による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。</p> <p><math>\delta</math> (特殊要因増減) : 法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要。</p> <p>[注記]</p> <p>中期計画予算の見積りに当たっては、消費者物価指数の伸び率を年 0%、給与改定率の伸び率を年 0%、効率化係数を一般管理費については <u>99.34%</u>、北方対策事業費については効率化係数を 99.0%、政策係数を 0%と仮定して計算している。</p>	<p>進め、中期目標の期間中、平均で前年度比 <u>1.442%</u> 程度の業務の効率化を図る。</p> <p><math>\alpha 2</math> (効率化係数) : 北方対策事業費については、業務の効率化を進め、毎年度、前年度に対して 1% 程度の業務の効率化を図る。</p> <p><math>\beta</math> (消費者物価指数) : 前年度における実績値を使用。</p> <p><math>\gamma</math> (政策係数) : 国民に対して提供するサービスへの対応への必要性、独立行政法人の評価委員会による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。</p> <p><math>\delta</math> (特殊要因増減) : 法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要。</p> <p>[注記]</p> <p>中期計画予算の見積りに当たっては、消費者物価指数の伸び率を年 0%、給与改定率の伸び率を年 0%、効率化係数を一般管理費については <u>98.558%</u>、北方対策事業費については効率化係数を 99.0%、政策係数を 0%と仮定して計算している。</p>
---	---

中期計画予算  
平成 20 年度～平成 24 年度

貸付業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
貸付事業費補助金	<u>894</u>
貸付金利息収入	<u>399</u>
事業外収入	<u>20</u>
計	<u>1,313</u>
支 出	
貸付業務関係費	<u>779</u>
一般管理費	<u>84</u>
人件費	<u>450</u>
役職員等給与	<u>440</u>
退職手当	<u>10</u>
計	<u>1,313</u>

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

※貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、20年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動するものである。

中期計画予算  
平成 25 年度～平成 29 年度

貸付業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
貸付事業費補助金	<u>848</u>
貸付金利息収入	<u>297</u>
事業外収入	<u>1</u>
計	<u>1,146</u>
支 出	
貸付業務関係経費	<u>593</u>
一般管理費	<u>70</u>
人件費	<u>483</u>
役職員等給与等	<u>422</u>
退職手当	<u>61</u>
計	<u>1,146</u>

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

※貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、25年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動するものである。

[人件費の見積り]

期間中総額 383百万円を支出する。

ただし、上記の額は、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

なお、貸付事業費補助金についても中期計画の効率化を達成するため、経費の削減を図る。

[人件費の見積り]

期間中総額 374百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬（非常勤役員報酬を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

なお、貸付事業費補助金についても中期計画の効率化を達成するため、経費の削減を図る。

別紙2-1

収支計画  
平成20年度～平成24年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,900
経常費用	4,900
北方対策事業費	2,332
貸付業務関係経費	779
一般管理費	230
人件費	1,165
受託業務費	329
減価償却費	66
財務費用	—
臨時損失	—
収益の部	4,900
運営費交付金収益	3,192
貸付事業費補助金	894
貸付金利息収入	399
受託収入	329
事業外収入	21
資産見返負債戻入	66
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	—
総利益	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

(注記) 当法人における退職手当については、内規に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金または補助金を財源とするものと想定している。

(注記) 当法人における貸倒引当金繰入額については、事前に貸倒見積高を算定することが困難なため、独立行政法人会計基準第83条に基づいて計上することとし、その全額について補助金を財源とするものを想定しており、後年度に要求するものである。

別紙2-1

収支計画  
平成25年度～平成29年度

(単位：百万円)

法人全体

区 分	金 額
費用の部	6,660
経常費用	6,660
北方対策事業費	4,269
貸付業務関係経費	593
一般管理費	207
人件費	1,180
受託業務費	355
減価償却費	56
(削除)	(削除)
臨時損失	—
収益の部	6,660
運営費交付金収益	5,100
貸付事業費補助金収益	848
貸付金利息収入	297
受託収入	355
事業外収入	5
資産見返負債戻入	56
臨時利益	—
純利益	—
目的積立金取崩額	—
総利益	—

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

(注記) 当法人における退職手当については、内規に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金または補助金を財源とするものと想定している。

(削除)

別紙 2 - 2

収 支 計 画  
平成 20 年度～平成 24 年度

一般業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3, 5 7 2
經常費用	3, 5 7 2
北方対策事業費	2, 3 3 2
一般管理費	1 4 6
人件費	7 1 4
受託業務費	3 2 9
減価償却費	5 0
財務費用	—
臨時損失	—
収益の部	3, 5 7 2
運営費交付金収益	3, 1 9 2
受託収入	3 2 9
事業外収入	1
資産見返負債戻入	5 0
資産見返運営費交付金戻入	3 5
資産見返補助金戻入	1 6
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	—
総利益	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

(注記) 当法人における退職手当については、内規に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

別紙 2 - 2

収 支 計 画  
平成 25 年度～平成 29 年度

一般業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5, 4 9 7
經常費用	5, 4 9 7
北方対策事業費	4, 2 6 9
一般管理費	1 3 7
人件費	6 9 7
受託業務費	3 5 5
減価償却費	3 9
(削除)	(削除)
臨時損失	—
収益の部	5, 4 9 7
運営費交付金収益	5, 1 0 0
受託収入	3 5 5
事業外収入	3
資産見返負債戻入	(削除)
資産見返運営費交付金戻入	3 9
(削除)	(削除)
臨時利益	—
純利益	—
目的積立金取崩額	—
総利益	—

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

(注記) 当法人における退職手当については、内規に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

別紙 2 - 3

収 支 計 画  
平成 20 年度～平成 24 年度  
貸付業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1, 3 2 8
経常費用	1, 3 2 8
貸付業務関係経費	7 7 9
一般管理費	8 4
人件費	4 5 0
減価償却費	1 5
財務費用	—
臨時損失	—
収益の部	1, 3 2 8
貸付事業費補助金	8 9 4
貸付金利息収入	3 9 9
事業外収入	2 0
資産見返負債戻入	
資産見返補助金戻入	1 5
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	—
総利益	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

(注記) 当法人における退職手当については、内規に基づいて支給することとなるが、その全額について、補助金を財源とするものと想定している。

(注記) 当法人における貸倒引当金繰入額については、事前に貸倒見積高を算定することが困難なため、独立行政法人会計基準第 8 3 条に基づいて計上することとし、その全額について補助金を財源とするものを想定しており、後年度に要求するものである。

別紙 2 - 3

収 支 計 画  
平成 25 年度～平成 29 年度  
貸付業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1, 1 6 3
経常費用	1, 1 6 3
貸付業務関係経費	5 9 3
一般管理費	7 0
人件費	4 8 3
減価償却費	1 7
(削除)	(削除)
臨時損失	—
収益の部	1, 1 6 3
貸付事業費補助金収益	8 4 8
貸付金利息収入	2 9 7
事業外収入	1
資産見返負債戻入	
資産見返補助金戻入	1 7
臨時利益	—
純利益	—
目的積立金取崩額	—
総利益	—

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

(注記) 当法人における退職手当については、内規に基づいて支給することとなるが、その全額について、補助金を財源とするものと想定している。

(削除)

別紙 3 - 1

資 金 計 画  
平成 20 年度～平成 24 年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>25,786</u>
業務活動による支出	<u>11,835</u>
投資活動による支出	<u>143</u>
財務活動による支出	<u>13,464</u>
次期中期目標の期間への繰越金	<u>344</u>
資金収入	<u>25,786</u>
業務活動による収入	<u>9,248</u>
運営費交付金による収入	<u>3,192</u>
貸付事業費補助金による収入	<u>894</u>
貸付回収による収入	<u>4,413</u>
貸付金利息収入	<u>399</u>
その他の業務収入	<u>350</u>
投資活動による収入	<u>(追加)</u>
施設費による収入	<u>143</u>
財務活動による収入	<u>16,150</u>
前期からの繰越金	<u>245</u>

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

別紙 3 - 1

資 金 計 画  
平成 25 年度～平成 29 年度

法人全体

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>26,460</u>
業務活動による支出	<u>13,525</u>
投資活動による支出	<u>54</u>
財務活動による支出	<u>12,374</u>
次期中期目標期間への繰越金	<u>507</u>
資金収入	<u>26,460</u>
業務活動による収入	<u>11,777</u>
運営費交付金による収入	<u>5,100</u>
貸付事業費補助金による収入	<u>848</u>
貸付回収による収入	<u>5,172</u>
貸付金利息収入	<u>297</u>
その他の業務収入	<u>360</u>
投資活動による収入	<u>54</u>
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
財務活動による収入	<u>14,149</u>
前期からの繰越金	<u>480</u>

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

別紙 3 - 2

## 資 金 計 画

平成 20 年度～平成 24 年度

一般業務勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>3, 8 3 0</u>
業務活動による支出	<u>3, 5 2 2</u>
投資活動による支出	<u>1 4 3</u>
財務活動による支出	—
次期中期目標の期間への繰越金	<u>1 6 5</u>
資金収入	<u>3, 8 3 0</u>
業務活動による収入	<u>3, 5 2 2</u>
運営費交付金による収入	<u>3, 1 9 2</u>
その他の業務収入	<u>3 3 0</u>
投資活動による収入	
施設費による収入	<u>1 4 3</u>
財務活動による収入	—
前年度からの繰越金	<u>1 6 5</u>

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

別紙 3 - 2

## 資 金 計 画

平成 25 年度～平成 29 年度

一般業務勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>5, 8 8 8</u>
業務活動による支出	<u>5, 8 3 5</u>
投資活動による支出	<u>5 4</u>
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	<u>—</u>
資金収入	<u>5, 8 8 8</u>
業務活動による収入	<u>5, 4 5 8</u>
運営費交付金による収入	<u>5, 1 0 0</u>
その他の業務収入	<u>3 5 8</u>
投資活動による収入	
施設費による収入	<u>5 4</u>
財務活動による収入	—
前期からの繰越金	<u>3 7 6</u>

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

別紙 3 - 3

## 資 金 計 画

平成 20 年度～平成 24 年度

貸付業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>21,956</u>
業務活動による支出	<u>8,313</u>
投資活動による支出	—
財務活動による支出	<u>13,464</u>
(追加)	(追加)
(追加)	(追加)
次期中期目標の期間への繰越金	<u>179</u>
資金収入	<u>21,956</u>
業務活動による収入	<u>5,726</u>
貸付事業費補助金による収入	<u>894</u>
貸付回収による収入	<u>4,413</u>
貸付金利息収入	<u>399</u>
その他の業務収入	<u>20</u>
投資活動による収入	—
財務活動による収入	<u>16,150</u>
(追加)	(追加)
(追加)	(追加)
前期からの繰越金	<u>80</u>

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

別紙 3 - 3

## 資 金 計 画

平成 25 年度～平成 29 年度

貸付業務勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>20,571</u>
業務活動による支出	<u>7,691</u>
投資活動による支出	—
財務活動による支出	<u>12,374</u>
短期借入金の返済による支出	<u>6,550</u>
長期借入金の返済による支出	<u>5,824</u>
次期中期目標期間への繰越金	<u>507</u>
資金収入	<u>20,571</u>
業務活動による収入	<u>6,318</u>
貸付事業費補助金による収入	<u>848</u>
貸付回収による収入	<u>5,172</u>
貸付金利息収入	<u>297</u>
その他の業務収入	<u>1</u>
投資活動による収入	—
財務活動による収入	<u>14,149</u>
短期借入れによる収入	<u>6,550</u>
長期借入れによる収入	<u>7,599</u>
前期からの繰越金	<u>104</u>

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

